

令和 3 年度 学校評価報告書（総表）

1 学校の概要			
学校名	筑波大学附属聴覚特別支援学校	校長名	伊藤 僚幸
幼児・児童・生徒数（R4.3.1 現在）	219	学級数	39
2 教育目標等			
① 学校教育目標	聴覚障害のある幼児児童生徒の心身の発達段階に応じた最も適切な方法で教育し、進んで自分の能力を開発し広い視野に立って文化的・生産的活動に寄与できる人間の育成に努める。また、これら目標達成のための教育実践を通して、筑波大学の教育・研究に寄与する。		
② 学校経営方針	<p>(1) 筑波大学の教育・研究に協力する附属学校として聴覚障害教育の実践的研究に取り組み、さらに3つの教育拠点構想（先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点）を踏まえた学校経営を進める。これらの研究成果を国内外に向けて発信する。</p> <p>(2) 学校教育目標を達成するため、各学部の具体目標を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚部：話し言葉を通して日本語の基礎を習得させることに努める。 ・ 小学部・中学部：障害の状態に配慮した指導のもと、小・中学校と同じ教育課程によって教科学習を進め、同学年の健聴児童生徒と同等の学力が身につくよう努める。 ・ 高等部：生徒一人一人の進路と能力・適性に合った教育課程によって、進学や就職などの実現に努める。 		
③ 重点目標	<p>(1) 人工内耳装用児（小学部児童）に対する指導法の研究（文部科学省委託事業）を実施する。</p> <p>(2) 学習指導要領改訂における教育課程充実に向けての検討と実践を行う。</p> <p>(3) 学校ホームページのリニューアル等広報活動の強化を図る。</p> <p>(4) オンライン等を活用した生徒の交流活動（国内外）や教員の研究交流の充実を図る。</p> <p>(5) 医療機関や地域社会との関係を強化する。</p>		
④ 前年度（令和2年度）の成果と課題	<p>【成果】</p> <p>(1) 人工内耳装用児に対する全国調査結果（令和元年度中間報告）に、学習場面等における指導上の工夫等についての追跡調査結果と幼稚部の実践研究を加えて、文部科学省委託事業の最終報告書としてまとめた。</p> <p>(2) 高等部普通科で行った文部科学省委託事業「新学習指導要領に向けた実践研究」の最終年度成果報告をした。</p> <p>(3) 幼稚部と青森県立弘前聾学校とのオンラインによる合同授業研究会を実施し、相互の指導力向上につながった。</p> <p>(4) 季刊「聴覚障害」誌の発刊・学校紀要・全日本聾教育研究会（埼玉大会）等において、本校の教育実践や研究成果を公表した。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。</p> <p>(2) 隣接する学校や地域社会への貢献。</p> <p>(3) 少子化等からくる入学希望者の減少と将来構想について。</p> <p>(4) 働き方改革への対応。</p>		

3 重点目標達成についての総括的評価

人工内耳装用児の指導法に関する文部科学省委託事業（2年計画の1年目）を小学部において実施し、人工内耳装用児の言語活動や評価、指導のあり方について知見を得た。中間報告として研究成果を校内発表、筑波大学名誉教授・教授を含む、本校の校長経験者で組織される学校運営諮問委員会において報告し、次年度に向けての講評と助言を得た。そして、研究成果の一部を本校の学校紀要で発表した。また、文部科学省デジタル教科書実証事業を小学部において実施し、国語科における聴覚障害児に対する効果的なデジタル教科書の使用について知見を得た。

各学部で新学習指導要領に対応した指導の充実を図り、令和2年度に全面実施した小学部においては、道徳教育の実践を本年度の季刊誌「聴覚障害」で発表した。令和3年度全面実施の中学部、令和4年度から年次進行の高等部について教育課程充実に向けての検討と実践を行い、教育課程の編成、年間指導計画や評価の改善をまとめることができた。それぞれの学部においても実践を発信する予定である。

広報委員会を中心に学校ホームページの全面リニューアルを進め、令和4年度から公開する準備ができた（令和4年度より公開済み）。引き続き本校の教育活動等の発信をより良くするために修正を行う。

オンラインを活用して高等部普通科生徒がフランス国立パリ聾学校との交流会を実施し、親交を深めた。高等部専攻科造形芸術科では、台湾国立台南大学付属啓聡学校とのオンライン作品交流を行った。また、寄宿舎生が附属視覚特別支援学校寄宿舎生とオンライン交流を行った。お互いの障害に配慮してやり取りをすることができた。教員の交流としては、青森県立弘前聾学校とのオンライン合同授業研究会（幼稚部2年目）等を行い、両校の指導の実際を共有し指導上必要な配慮等について研修することができた。また、中学部において青森県立青森聾学校との合同授業（数学科）を実施し、今後の共同研究等に向けての試行を行うことができた。オンラインによる関東地区聾教育研究会、教員免許状更新講習、オンラインと対面による筑波大学公開講座の実施により、附属学校教育局が掲げる三拠点事業の拡大と深化につながった。来年度も社会貢献につながる取組を継続したい。

東京大学附属病院耳鼻咽喉科のカンファレンスに参加し、本校に在籍する人工内耳装用児に対する適切な支援に資する情報共有をすることができた。千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会に委員を派遣したり、地域の保育園等に聴覚障害児に対する支援上の配慮や補聴器等についての資料を送付したりして連携強化を図った。

4 令和4年度の学校課題

- (1) 教員の指導力向上を目的とした研修内容の充実。
- (2) 隣接する学校や地域社会への貢献。
- (3) 少子化等からくる入学希望者の減少と将来構想（高等部専攻科歯科技工科：令和5年度入学者より募集停止）。
- (4) 教職員の働き方改革への対応。
- (5) 附属学校教育局特別支援教育連携推進グループとの連携強化。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- (1) 聴覚障害教育の経験年数が少ない教員の指導力向上のため、校内新任者研修会（年間16回）を行う。また、教員の資質向上のための全職員研修会を定期的に行う。各部で指導力向上を目指した授業研究会を通じた授業改善に取り組み、聴覚障害教育の継承と発展につなげる。寄宿舎においても指導員の指導力向上のための研修会を行う。
- (2) 管理職が隣接する学校の評議員を務める。また、地域の大学を含む教育機関等で組織される「国府台コンソーシアム」に参画し、地域活性化活動、防災活動等に取り組む。
- (3) 医療機関との連携の強化、乳幼児教育相談の充実、オンライン等を活用したオープンスクールの実施、ホームページでの教育活動や教育成果（進路実績等）の発信をする。
- (4) 教職員のモチベーションを維持しつつ、教員の意識改革を促し、就業スケジュールによる勤務時間の管理の徹底、文書の電子化、オンラインを活用した会議、会議の削減・時間短縮、行事の見直し、部活動の時間の見直し等業務の見直しをする。
- (5) 附属学校の将来構想の推進、インクルーシブ教育推進のために附属学校教育局特別支援連携推進グループ5附属連絡会議委員を1名増員する。

6 成果物一覧（出版物・紀要・書籍等）

- (1) 筑波大学附属聴覚特別支援学校紀要
- (2) 季刊誌「聴覚障害」年間4回
- (3) 令和3年・4年度文部科学省委託事業「人工内耳装用児の言語活動の充実に関する調査研究－言語活動・能力の評価と指導のあり方－」（中間報告書）

学 校 評 価 （ 自 己 評 価 ） 報 告 書 （ 項 目 別 表 ）

令和 3 年度

学校名

筑波大学附属聴覚特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-1	説明、板書、発問など、各教員の授業の実施方法	聴覚障害の幼児児童生徒の言語力、思考力、学力等を培うために発達段階や障害特性を踏まえた指導や教材・教具の開発に努めた。G I G A スクール構想を踏まえて I C T を活用した教材教具、発問の提示等を工夫した指導に取り組んだ。
1-1-4	個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの個に応じた指導の方法等の状況	幼児児童生徒の実態を把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適宜見直しながら、個々に合わせた指導に努めた。コロナ禍において課外学習等の時間の制約があったが、「主体的・対話的で深い学び」の実践に向け授業改善を行った。必要に応じて個別指導やグループ指導、習熟別指導を行った。
2-1-6	保護者や地域社会、企業等との連携協力の状況	進路相談を丁寧に行い、適切な進路選択につながるよう努めた。コロナ禍においても連携している企業での職場実習を行うことができた。歯科技工士国家資格についても、受験生全員が合格することができた。
3-1-5	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携協力による教育相談の状況	定期的にスクールカウンセラー連絡会を開催し、相談件数、相談内容等について管理職と情報を共有することができた。管理職を通してスクールソーシャルワーカーへの相談依頼を行い、アドバイスを受けた。アドバイスされたことを生かして、生徒の状況や保護者対応への改善につながった。
8-1-4	校内研修・校外研修の実施・参加状況	校内新任者研修、職員研修を計画的に実施した。オンラインによる職員研修会を実施し、全員が参加することができた。附属学校教育局主催の不祥事再発防止研修は、教職員にアンケートに回答をするよう求めた。校外研修会の開催情報は教職員に UTOS 上で案内し、受講を推奨している。特に、全日本聾教育研究大会（島根大会）がオンライン開催だったためより多くの教員が研究発表をしたり、研究会に参加したりすることができた。
10-1-6	情報提供手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫の状況	広報委員会を中心に、ホームページの全面的な改編等の準備を進め、令和 4 年度から公開することができるようにした。今後も修正を加え、本校の教育活動の発信に努め、広報活動を強化する。オンラインによるオープンスクールを実施して入学希望者増に努めた。
11-1-4	学校評議員や P T A （保護者）との懇談の実施状況や学校運営協議会の運営状況	コロナ禍のため学校評議員会や P T A 総会は書面開催となった。しかし、P T A 役員とはメール会議やオンライン会議を随時行い、連携を維持した。学校評議員からは、本校の教育実績に対する高い評価を得た。また、P T A 会長をはじめ保護者から本校の教育に対する理解と協力を得た。今年度から筑波大学名誉教授・教授を含む、本校の校長経験者と現校長・副校長で組織する学校運営諮問委員会を設立した。オンラインで開催し、本校の教育活動や将来構想、研究の進め方等に対する助言を得た。

14-1-3	先導的教育研究	<p>小学部では、文部科学省委託事業である人工内耳装用児の指導法に関する研究やデジタル教科書実証事業を実施し、指導上参考となる知見を得た。青森県立弘前聾学校とのオンライン合同授業研究会（幼稚部）や青森聾学校との合同授業（中学部）を行い、お互いの研修につながった。科学研究費助成事業（科学研究費補助金）等助成金、各種助成金研究に申請した（高等部普通科・専攻科）。季刊「聴覚障害」や本校研究紀要、全日本聾教育研究大会（島根大会）で研究成果等を発表した。</p>
14-1-4	教員養成・教師教育	<p>教育実習を実施し、教員養成に努めた。聴覚障害教育関係者の専門性向上に寄与するため、関東地区聾教育研究会（新任者研修会）をオンライン開催し、聴覚障害教育の専門性の継承に努めた。本校は、全日本聾教育研究会本部事務局を担当しており、コロナ禍において島根大会を主管校と連携しオンラインで開催することができた。いずれの取組も高い評価を得ている。</p>
14-1-5	国際交流・国際貢献	<p>フランス国立パリ聾学校との姉妹校協定期間を延長した。高等部普通科生徒がオンライン交流を行い、親交を深めた。また、高等部専攻科造形芸術科生徒が台湾の聾学校との絵画作品等のオンライン作品交流を行った。生徒主体の活動を多く取り入れるとともに、異文化を認め合う意識や国際貢献に対する意識をより高められる活動を行うことができた。</p>
14-1-6	社会貢献	<p>管理職等は近隣の教育機関で組織する国府台コンソーシアムや近隣の中学校、高等学校の学校評議員会に参加し、協力することができた。コロナ禍においても研修会や、筑波大学公開講座、教員免許状更新講習をオンラインで行うことができた。次年度もオンラインによる開催に努めたい。高等部専攻科造形芸術科は筑波大学附属学校教育局や附属大塚特別支援学校、地域の企業等からの依頼を受け、ポスター制作等を行い、高評価を得た。</p>